

2019年度事業報告書

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

○ はじめに

当協会は、平成24年4月1日、一般社団法人航空貨物運送協会に移行し、航空運送業界を取り巻く環境が厳しい中、事業計画に従い委員会活動を中心に、会員事業者のニーズに沿った多岐に亘る事業活動を積極的に推進した。

2019事業年度における事業活動の概要は次のとおり。

[1] 会員の動向

正会員数は、2019年度末で127社となっており、昨年度に比べて1社増となった。

会員種類	2019年 3月31日現在	入会	退会	2020年 3月31日現在
正会員	126	3	2	127
準会員	18	3	1	20
賛助会員	15		1	14

[2] 活動報告

(1) 事業概要

①航空に係る利用運送事業等の健全な発達を図るための調査研究及び指導

○首都圏空港の運用方法等に係る関係機関との協議等の実施

②航空に係る利用運送事業等に関する安全性の向上を図るための調査研究及び指導

○航空輸送の安全性向上への対応

・航空貨物危険物講習会の開催（「教育訓練事業の実施」に再掲）

・無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施

・JAFAB-IAC 共同研究会の取り組み

・危険物講習会の開催(39名)

・荷主を対象とした成田空港地区貨物施設見学会の実施(28名)

○航空保安関係への対応

・航空保安制度の充実のための国土交通省との協議の実施

- ・航空保安教育訓練支援機関事業の全国展開の実施

③航空に係る利用運送事業等に関する職業教育、研修会、講演会等の実施

○教育訓練事業の実施

- ・合計 3,075 名に対する教育訓練の実施
 - ・IATA ディプロマ試験事前講習会(1,863 名)
 - ・国際航空貨物基礎講習会(334 名)
 - ・国内航空貨物基礎講習会(80 名)
 - ・国内航空貨物危険物講習会(676 名)
 - ・航空保安教育訓練(122 名)

○IATA ディプロマ認定試験等への対応

- ・ディプロマ認定試験の実施
 - ・全コース(基礎、危険物)：2 回、危険物コース：2 回
 - ・受験者合計：986 名、合格者合計：791 名

○会員の事業活動等に関するセミナー等の実施

- ・貨物保険の概要と実務に関するセミナー（54 名）
- ・令和 2 年度国土交通省物流関係予算要求に関するセミナー（44 名）
- ・最近の税関行政・密輸動向に関する講演（55 名）

④航空に係る利用運送事業等における通関に関する調査研究

○通関業務の改善への取り組み

- ・7 次 NACCS プログラム変更に係る NACCS センターへの要望（2019 年 8 月）
- ・通関業法改正等に伴う取り組み

⑤航空に係る利用運送事業等に関する広報、宣伝、苦情の解決

○JAFPA ホームページの改訂

○広報活動・情報提供の推進

- ・JAFPA ニュース(第 111～第 114 号)の発行
- ・合計実績情報の提供

○社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施

⑥航空に係る利用運送事業等に関する国際会議等への出席及び開催

○国際会議等への参加

- ・FAPAA 及び FIATA の会議への出席及び収集情報の会員への提供

⑦航空に係る利用運送事業等に関する関係官庁その他関係機関及び関係 諸団体に対する意見の開陳、連絡及び協力

○関係官庁その他関係機関および関係諸団体との意見交換等

- ・NACCS センターに置かれた第 7 次 NACCS 更改専門部会WGにメンバーを派遣し、システム基本仕様の審議・検討に参画
- ・総合物流施策大綱及び総合物流施策推進プログラムの実施への対応
- ・BIAC-JAFA 共催 第 23 回賀詞交歓会の開催(2020 年 1 月 10 日)

⑧その他本協会の目的を達成するために必要な事業

○一般社団法人の円滑な運営

○費用効果に基づいた円滑・効率的な協会運営の継続・実施

- ・経費節減・事務効率化の検討・実施

○各種規程や運用の見直し

(2) 会合の開催

①総会

2020 年 6 月 9 日(火)、東京、グランドプリンスホテル新高輪国際館パミールにおいて 2020 年度定時総会を 105 会員(委任状提出 79 会員)の出席を得て開催した。

石井代表理事・会長の開催挨拶、代表理事・会長が議長となり、議事を進行した。

上程された第 1 号議案から第 3 号議案までの議案について、いずれも満場一致で可決承認された。

第 1 号議案 2019 年度収支決算(案)について

第 2 号議案 会費規程の改正(案)について

第 3 号議案 理事及び監事の選任(案)について

②理事会

通常理事会を 7 回開催した。

理事会においては、定時総会付議事項、事業運営における重要事項について審議し、議決するとともに、業務関連事項について、各種の報告が行われた。

審議事項

2019 年

(5 月 20 日)

(1) 2019 年度定時総会議案及び報告事項について

- (2) 委員会委員の委嘱の同意について（案）
- (3) 正会員の入会（案）について
- (4) 就業規則及び職員賃金規程の改正（案）について

（6月11日）

- (1) 会長、副会長及び常務理事の選定について
- (2) 事務局長の任命（案）について
- (3) 組織規程の改正（案）について
- (4) 副部長・部会運営会議構成員の選任（案）について

（7月16日）

- (1) 委員会委員の委嘱の同意について（案）

（9月17日）

- (1) 2020年 Jafa 年間スケジュール（案）について
- (2) ハルピヤ フレイトフォワード協会との協力協定の締結（案）について
- (3) 事務処理規則の改正（案）について
- (4) 慶弔見舞金規程の制定（案）について
- (5) 退任理事への退職金支給（案）について

（11月21日）

- (1) 正会員の入会について（案）
- (2) 委員会委員の変更について（委嘱の同意）（案）

2020年

（1月10日）

- (1) 次期役員候補者の選出について（案）
- (2) 特別会費の算出に係る従業員等実態調査の結果について（案）
- (3) 委員会委員の変更について（委嘱の同意）（案）

（3月16日）

- (1) 2020年度事業計画案及び予算案について
- (2) 次期役員候補会社について（案）
- (3) 組織規程の改正（案）について
- (4) 委員会委員の委嘱の同意について（案）
- (5) 次期委員会委員の候補会社の選定手続きについて（案）
- (6) 委員会委員長の選任（互選）に係る運用について（案）
- (7) 正会員の入会について（案）
- (8) 準会員の入会について（案）
- (9) 就業規則の改正（案）について

報告事項

2019年

(5月20日)

- (1) 財務省との覚書締結に係る懇談会について
- (2) ディプロマ試験の試験監督付オンライン実施(OERS)について

(7月16日)

- (1) 特別会費の算出に係る「2019年従業員等実態調査」の実施について
- (2) 入会金及び会費に係る消費税の表示について
- (3) 改正貨物自動車運送事業法の一部施行等について

(9月17日)

- (1) 理事の退任について
- (2) ラグビーワールドカップに伴う航空貨物の保安対策強化措置等について
- (3) 皇位継承式典への対応について
- (4) 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に係る輸送計画への対応について
- (5) 消費税率引き上げに伴う貨物利用運送事業の運賃及び料金の取扱いについて
- (6) 消費税率引き上げに伴う入会金及び会費の取り扱いについて
- (7) IATA ディプロマ試験の試験監督付きオンライン実施(OERS)への移行について
- (8) 日本航空(株)国内AWBのペーパーレス化について
- (9) 2020年度(令和2年度)航空物流関係概算要求について
- (10) 2019年度上半期 教育訓練事業の実施状況について

(11月22日)

- (1) モントリオール条約の適用を受ける貨物の運送についての損害賠償限度額の引き上げについて
- (2) 2019年FIATA世界会議出席報告について
- (3) 9月ディプロマ試験の結果について
- (4) 第21回社会悪物品等の密輸防止キャンペーンの実施について
- (5) 正会員・準会員の退会について

2020年

(1月10日)

- (1) 当協会事務所の賃貸借契約更新について
- (2) 航空物流関係の令和2年度予算について

(3月16日)

- (1) 新型コロナウイルス感染防止のため講じた措置について
- (2) 国際部会普通会費に係る会費規定の改定提案等について
- (3) 成田空港貨物地区の今後の施設計画について
- (4) 航空保安に係る検査機器に対する補助制度の一部拡充について
- (5) IATA ディプロマ・プレミアサークルメンバー再認定について
- (6) 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に係る輸送計画への対応について
- (7) 「総合物流施策推進プログラム」の改定について
- (8) 正会員・賛助会員の退会等について
- (9) 健康増進法の一部を改正する法律の施行(2020年4月1日)に伴う協会喫煙室の一時使用禁止措置及び設備工事について

③正副会長会報告

2019年度は、当協会組織規程第4条に定める正副会長会で検討すべき重要事項がなかったため開催していない。

④各部会委員会の開催

当協会の事業活動の中心となる各部会委員会を開催し、事業計画に基づき、各委員会の所掌事項に関する活動が積極的に行われた。

<総合部会における委員会活動>

1. 政策委員会

- (1) 航空貨物合計実績データの公表事務合理化を図るため会員各社へアンケート調査を実施した。
- (2) 「貨物保険の概要と実務について」を題材とするセミナーを7月17日に開催し、54名が参加した。
- (3) 国土交通省総合政策局の笠嶋 流通業務総合効率化事業推進官を迎え、令和2年度予算要求等をテーマにセミナーを開催し、44名が参加した。
- (4) 「民法改正とフォワーダーのリスク管理」を題材とするセミナーを3月18日に開催する事を決定した。(新型コロナウイルスの影響で開催中止を決定)
- (5) 国際部会所属会員に係る普通会費の改定案につき検討を行った。

2. 保安委員会

- (1) 航空保安教育支援機関として講習を実施した。
上期／東京・大阪・成田、下期／名古屋・成田・東京で実施し、合計 122 名が受講した。
- (2) 航空局と「オリンピック・パラリンピック開催時の保安強化について」の意見交換を行った。
- (3) 航空局と「爆発物検査に係る警察との協議」及び「TSA からの爆発物検査に於ける新たな要求」について意見交換を行った。

3. 空港対策委員会

- (1) 航空貨物の非常時対策を確認するため関西エアポート社を訪問した。
- (2) 1 月 31 日に竣工した羽田国際空港・第 3 国際貨物ビルと TIACT の新たな運用の視察を計画した。(新型コロナウイルスの影響で開催中止を決定)

4. 広報委員会

- (1) J A F A ニュース 第 111 号から第 114 号までを発行した。
- (2) 定時総会後に記者会見を行った。記者は 9 社 12 名が参加した。

5. J A F A - B I A C 共同研究会

- (1) 航空危険物講習会での新講師について JACIS と講師契約をする事に決定した。
契約は JAF A と JACIS の 2 協会間で締結する事とした。
- (2) 10 月 8 日成田空港地区における貨物施設見学会を実施し、抽選による選考により荷主 28 名が参加した。
- (3) JAF A -BIAC 共催 第 23 回賀詞交歓会を開催し、290 名 (BIAC 110 名、JAF A 170 名、プレス 9 社 10 名) が参加した。
- (4) 1 月 15 日、16 日の両日、JAF A -BIAC 共催の航空危険物講習会を開催した。
JAF A 会員 27 名、一般 12 名が参加した。
- (5) JAF A -BIAC 共同研究会は、2020 年 4 月より臨時委員会から常設委員会に移行することが決定された。

<国際部会における活動>

1. 国際部会

- (1) 社会悪物品等密輸防止キャンペーン
 - ① 2019 年 10 月を社会悪物品等密輸防止キャンペーン月間とし、通関部会と合同で社会悪物品の密輸防止を徹底するための文書を国際部会会員企業に配布し、意識啓発を図った。

2. 国際業務委員会

(1) e-AWB 化の推進

① JAFBA-BIAC 共同研究会と共同で、会員企業を対象とするアンケート調査を実施、各社の e-AWB 化の対応状況と課題を確認し結果を共有した。

(2) モントリオール条約改定による補償限度額変更への対応

① 2019 年 12 月 28 日より、モントリオール条約で定められた責任限度額が 19SDR/KG から 22SDR/KG に変更となった。この変更を受け、国土交通省と協議すると共に会員企業へ通知し、JAFBA が発行する NAWB の裏面約款を変更した。

3. 国際交流委員会

(1) 国際会議への出席

① FAPAA Executive Council Meeting & Annual General Meeting
バンラデシュ/ダッカ (2019 年 7 月開催、2 名派遣)

② FIATA World Congress
南ア/ケープタウン (2019 年 10 月開催、2 名派遣)

③ FIATA Headquarters' Session
スイス/チューリッヒ (2020 年 3 月開催予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、会議が中止となった。)

(2) 他国団体との交流

① 2019 年 11 月、ホテルオークラで開催されたバルセロナ港湾局主催の貿易ミッションプログラムに参加し、バルセロナ・フレイトフォワード&ロジスティックオペレーター協会との今後の協力関係を謳った協定書に調印した。

4. 国際教育委員会

(1) 2019 年、3 年連続で IATA プレミア・サークル・アワードを受賞

(2) 2019 年度ディプロマ認定試験実施状況

	受験者数	合格者数	合格率
基礎コース (9、3 月実施)	559 名	483 名	86.4%
危険物 (M2) コース (6、9、12、3 月)	364 名	250 名	68.7%
危険物 (MR) コース (6、9、12、3 月)	63 名	58 名	92.1%

※ 3月は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、自主辞退者が多く発生したため、受験者数は実際の受験者数の合計、合格率はその数値にて算出した。

※ 危険物コースの認定試験についても、基礎コースと同様、2021年から全面的にオンライン(OERS)化することを確認し会員へ周知した。

(3) 国際航空貨物基礎講習会

2019年5月、Jafa セミナールームにて延べ4日間開催し、前年度から41名多い334名が受講した。

5. 国際宅配便業務委員会

(1) 国際宅配便部会と国際部会との統合について

- ① 2019年6月の総会決議をもって国際宅配便部会は国際部会に統合され、新たに国際宅配便業務委員会として活動を開始した。
- ② 2019年11月の委員会において、会費の見直しをすることについて、委員会の参加委員以外の会員へのアプローチが可能か否か、政策委員会にて検証作業を進めることを確認した。
- ③ 国際業委員会、国際交流委員会と共通する案件が想定されるため、今後双方で情報共有化することを確認した。

(2) 2019年度基礎講習会について

4名の委員を講師として派遣し、国際宅配便についての講義を実施した。

(3) 標準宅配便運送約款（モデル約款）の改正

モンリオール条約の改正に伴い、Jafaの標準宅配便運送約款（モデル約款）の改正について、国土交通省の改正内容に準じた変更を行った。

(4) 貨物保険付保に関する荷主への啓蒙活動について

- ④ 国際宅配便は、小型化と商品の高額化を受け、保険付保の必要性を会員企業や荷主に対し啓蒙活動を行うことを委員会として発案することとした。
- ⑤ 保険付保の啓蒙記事を、2020年4月発行のJafaニュースに掲載する計画を決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け順延を決定した。

<国内部会における活動報告>

1. 国内業務・教育委員会

(1) 「安全」・「教育」への取組み

① 国内航空貨物基礎講習会の開催

2019年5月、東京（2日間開催）、受講者計80名
グループ討議や事例研究を組み入れた研修を実施した。

② 国内航空貨物危険物講習会の開催

2019年6月、全国7か所（札幌、仙台、東京2回、名古屋、大阪、
福岡、沖縄）、受講者計618名
無申告危険物の撲滅に向けて、過去の発見事例に基づく取組みや危
険物規則について、委員会委員及びJAF A危険物インストラクターに
よる講義を実施した。

③ 国内航空貨物危険物講習会の開催

2020年1月、東京、受講者計58名
国土交通省航空局担当官と航空会社より講師に招き、危険物規則の
改正や航空危険物の無申告搭載防止について講義を実施した。

④ 無申告危険物搭載防止キャンペーンの実施

2019年11月、2020年3月、航空会社2社（JAL・ANA）との
共催により、無申告危険物搭載防止キャンペーンを実施した。201
8年度に刷新した無申告危険物搭載防止のポスター等を活用し、荷
主向け、会員向けの啓蒙活動を推進した。

<通関部会における活動報告>

1. 通関業務委員会

(1) 国際航空貨物基礎講習会の実施

国際航空貨物基礎講習会へ派遣する講師を4名選出し、5月16・17・23・
24日に、それぞれJAF Aセミナールームにて実施した。

(2) 密輸防止キャンペーンの取組み

例年実施している密輸防止キャンペーンの新たな取り組みについて、今
年度は東京税関調査部の豊島統括審理官を迎え、「最近の税関行政・密輸

動向について講演頂いた。講演には 55 名が参加した。[開催日：10月9日(水)]

(3) 羽田空港における突合時間の遅延

2019年2月、TIACTに対し空港被災に係る広域BCPや、空港貨物地区取扱の機能強化を要請したが、貨物突合状況については同年4月までに改善された。

2020年春から羽田空港の発着枠が拡大され、国際線就航便数の増加に伴う取扱貨物の増加が予想されていた。2020年2月26日の空港施設の視察など、TIACTとの協議を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で見送りとなった。

(4) 通関関係制度の改正等に係る情報収集と取組み

第7次NACCSの仕様変更に合わせて、在宅勤務やテレワークの可能性を検証する活動を行い、効果が期待できる外部システムの説明会等に参加した。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対策として、2020TDM推進プロジェクト説明会に参加し、ヒトとモノの流れについての情報収集を行ったが、新型コロナウイルスの影響で2月以降の説明会は参加を自粛した。

2. 情報委員会（通関業務委員会と合同開催）

(1) 第7次NACCSへの取組み

第7次NACCSプログラム変更においては、当委員会は4名のワーキングメンバーを選出し、計6回の輸出入通関WGに参加し、積極的な要求と質問を展開した。

WGにおいての内容は通関業務委員会で周知展開を行い、委員各位の意見が反映されるよう進捗を見守った。

(2) 2020年度・NACCSプログラム変更要望の提出

2020年度分のNACCSプログラム変更要望一覧を8月1日に提出。

2019年度の要望18件中、輸出入・港湾関連情報処理センターで、技術的に変更が出来ない要望を除いた9項目を継続して勘案して頂くことになった。

また、2月21日に輸出入・港湾関連情報処理センターに対し、修正申告確認依頼業務、原本訂正のシステム化案に対する意見・要望を19項目に纏め、JAFAT 通関部会として提出し、勘案して頂くよう依頼を行った。

[3] 法人の状況に関する重要な事項について

法人法施行規則第34条第2項第1号に対応する事項については、上記に記載されているため、内容を省略している。

[4] 業務の適正を確保するための体制の整備について

① 理事は、理事会を構成し、法令及び定款並びに総会の議決を遵守し、忠実に職務を適正に執行した。代表理事・会長は、本協会を代表して業務を総理し、副会長及び専務理事は会長を補佐した。（定款14条）

② 理事会は全ての理事をもって構成し、理事会の議長は、代表理事・会長がこれに当たった。（定款31条、35条）

③ 理事会の議事録は、法令の定めるところにより作成し、出席した代表理事及び監事が記名押印した。議事録は、法令の定める所により、主たる事務所に備え置いた。（定款39条）

④ 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところによ査報告書を作成した。また、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査した。（定款15条）

⑤ 監事は、理事会に出席し、必要に応じて意見を述べた。（定款15条）

⑥ 代表理事・会長は本協会の事業計画及び予算に係る書類を作成し、理事会の承認を得て、総会において報告した。また本協会の事業報告及び決算に係る書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得て、総会において、決算については承認を得て、事業報告については報告をした。（定款48条、50条）

⑦ 本協会の事務については、事務局において、適切な事務処理を実施した。（定款42条）

⑧ その他特筆すべき項目はない。